

送付事項		発信年月日 通信日付印		整理番号		事務所管理番号		申告区分	
令和 年 月 日		法人番号		この申告の基礎となる申告の修正・決定による。		申告年月日		年 月 日	
所在地 (本店が支店等の場合は本店所在地を併記)		(ふりがな) 代表者氏名		(ふりがな) 経理責任者氏名		事業種目		資本金の額が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの	
(電話)		期末現在の資本金の額 (解散日現在の額)		期末現在の資本金の額及び 資本剰余金の額の合計額 (解散日現在の額)		期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合計額		期末現在の資本金等の額	
(ふりがな)		法第72条の2第1項第1号ロ(1)又は(2)による加算後の額		法第72条の2第1項第1号ロ(1)又は(2)による加算後の額		法第72条の2第1項第1号ロ(1)又は(2)による加算後の額		法第72条の2第1項第1号ロ(1)又は(2)による加算後の額	
法人名		法人区分		イに掲げる法人		イに掲げる法人		イに掲げる法人	

（事業税）

（特別法人事業税）

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分の申告書		道府県民税の特別法人事業税		申告書	
第一号に掲げる事業 法第七十二条の二第一項	所得金額総額 別表5②	課税標準	税率(%)	税額	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額
	年400万円以下の金額				試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額
	年400万円を超え年800万円以下の金額				還付法人税額等の控除額
	年800万円を超える金額				退職年金等積立金に係る法人税額
	計 ②+③+④				課税標準となる法人税額 ①+②-③+④
	軽減税率不適用法人の金額				2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額
	付加価値総額				法人税割額 (5)又は(6)×100
	付加価値額				道府県民税の特定寄附金税額控除額
	資本金等の額総額				税額控除超過額相当額の加算額
	資本金等の額				外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額
第三号に掲げる事業 法第七十二条の二第一項	収入金額総額				外国の法人税等の額の控除額
	収入金額				仮装経理に基づく法人税割額の控除額
	所得金額総額 別表5③				差引法人税割額 ⑦-⑧+⑨-⑩-⑪-⑫
	所得金額				既に納付の確定した当期分の法人税割額
	付加価値総額				租税条約の実施に係る法人税割額の控除額
	付加価値額				この申告により納付すべき法人税割額 ⑬-⑭-⑮
	資本金等の額総額				算定期間において事務所等を有していた月数
	資本金等の額				円× $\frac{⑮}{12}$
	収入金額総額				既に納付の確定した当期分の均等割額
	収入金額				この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑯
55の内訳	合計事業税額 (⑮又は⑯)+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱+㊲+㊳+㊴+㊵+㊶+㊷+㊸+㊹+㊺+㊻+㊼+㊽+㊾+㊿				この申告により納付すべき道府県民税額 ⑰+⑲+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱+㊲+㊳+㊴+㊵+㊶+㊷+㊸+㊹+㊺+㊻+㊼+㊽+㊾+㊿
	事業税の特定寄附金税額控除額				⑳のうち見込納付額
	差引事業税額 ⑮-⑰-⑱-㉑-㉒-㉓-㉔-㉕-㉖-㉗-㉘-㉙-㉚-㉛-㉜-㉝-㉞-㉟-㊱-㊲-㊳-㊴-㊵-㊶-㊷-㊸-㊹-㊺-㊻-㊼-㊽-㊾-㊿				差引 ㉑-㉒
	租税条約の実施に係る事業税額の控除額				特別区分の課税標準額
	法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業				東海・北陸・近畿・中部・関東・東北・北海道の①申告を計算する
	所得割				同上に対する税額 ㉔×100
	資本割				市町村分の課税標準額
	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				同上に対する税額 ㉔×100
	所得割				法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))
	資本割				法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額
特別法人事業税	55のうち見込納付額				還付請求 還付を受けようとする金融機関及び支払方法
	法第72条の2第1項第1号に掲げる事業の所得割に係る特別法人事業税額				法人税の期末現在の資本金等の額
	法第72条の2第1項第2号に掲げる事業の収入割に係る特別法人事業税額				法人税の当期の確定税額
	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業の収入割に係る特別法人事業税額				決算確定の日
	合計特別法人事業税額				解散の日
	仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額				残余財産の最後の分配又は引渡しの日
	既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額				申告期限の延長の処分(承認)の有無
	この申告により納付すべき特別法人事業税額 ㉑-㉒-㉓				事業税 有・無 法人税 有・無
	差引				法人税の申告書の種類
	㉑-㉒				青色・その他

（署名）

（電話）

（イに掲げる法人）